

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 兵庫県
農業委員会名： 西脇市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,110	20				1,130
経営耕地面積	759.19	23.94	22.18	1.76		783.13
遊休農地面積	5.45	0.15	0.15			5.60
農地台帳面積	1,089	78				1,167

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,128
自給的農家数	549
販売農家数	579
主業農家数	48
準主業農家数	59
副業的農家数	472

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	395
女性	81
40代以下	8

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	37
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	8
農業参入法人	5
集落営農経営	18
特定農業団体	0
集落営農組織	18

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数				—				
認定農業者	—			—				
女性	—			—				
40代以下	—			—				

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	13
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	6

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,130ha	350.4ha	31.01%
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足、農産物の価格低迷により担い手の育成・確保が困難となっているが、効率的・安定的な農業を維持するためにも農地の利用集積を一層進める必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
385.4ha	358.2ha	7.8ha	92.94%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
 ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
 ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	円滑な農地集積が図られるよう、経基法による利用権設定の普及啓発を行う。遊休農地にかかる意向調査の結果等を踏まえ、担い手への農地誘導を図る。農地中間管理事業の活用により、長期の利用権設定に切り替える。「人・農地プラン」の新規作成・見直しに当たり、農業委員・推進委員がコーディネーター役として、集落の話し合いを積極的に進める。
活動実績	市農林振興課と連携し、担い手及び新規就農者には農地中間管理事業の活用による継続的、安定的な農業経営に取り組むよう誘導した。また、「人・農地プラン」の実質化を推進するにあたり、地元農会役員等にも、地元での担い手育成及び支援する事の重要性を説明し、地域の担い手(中心経営体)への農地の集積・集約化を推進した。 ・令和3年10/15…「人・農地プラン」集落説明会(蒲江) ・令和3年10/29…「人・農地プラン」集落説明会(塚口町)

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標には至らなかったが、着実に農地の集積が進んでいる。
活動に対する評価	農地中間管理事業の重要性、信頼性が徐々にではあるが地域に理解されるようになり、これまでの地元完結ではなく、農業法人及び一般企業の新規参入への理解も進み、その受け入れ態勢も集落全体で調整されるようになってきたことから、活動の方向性は適切であったと考える。また、「人・農地プラン」の実質化を図る集落に加え、新規にプランを策定する集落も増えており、地域で農地を守る理解が進みつつある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	3経営体	1経営体	2経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	7.4ha	5.3ha	0.7ha
課題	集約型農業への参入は、市の育成支援事業により計画的な増加が期待できるが、農地保全上、重要な土地利用型農業への参入は、親元就農を除いては厳しい状況にある。就農初期に纏まった優良農地の確保が難しいのが理由であるが、近々地域農業を支えたきた方の多くが後継者不在による離農が見込まれるので、これを好機ととらえ農地中間管理機構とも連携し、新規参入者の確保が急務となっている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	4経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.0ha	3.8ha	380%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入希望者には、農業委員・農地利用最適化推進委員を通じて、地域との仲介を積極的に行う。また、地縁のない集落で開始する場合、地域との良好な関係を構築できるよう市担当課とも協調してフォロー等を行う。農地中間管理機構とも連携し、新規参入をサポートする。また、空き家に附属する農地については、下限面積を緩和し、新規就農を支援する。
活動実績	施設集約型新規就農者1名、土地利用型新規就農者3名、計4名とも認定新規就農者として市の認定を受ける。土地利用型の3名のうち2名は、地域における「人・農地プラン」の中心的経営体として、積極的に農地中間管理機構を通じて農地を取得し、着実に規模拡大を図り、本格的に経営を開始している。土地利用型の1名についても、地域の貴重な土地利用型の担い手として、作業受託を中心に規模拡大を図っている。 また、空き家に附属する農地を取得した方は、7件の実績があった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入目標以上の新規就農者が確保できたことは評価に値する。
活動に対する評価	新規就農者4名のうち土地利用型を中心に3名も確保できたことは大いに評価できる。担い手不足の中、農地中間管理機構を通して農地を取得し、認定新規就農者として市の認定を受けて、本格的に規模拡大を図る貴重な人材であるため、大いに評価できる。また、空き家に附属する農地取得の取組については、農業で独立するわけではないが、遊休農地の解消を目的に新規の農地取得者を支援できたことは、評価に値する。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,136.95ha	遊休農地面積(B) 6.95ha	割合(B/A×100) 0.61%
課 題	農業者の高齢化・後継者不足、生産意欲の衰退、鳥獣被害等の理由、地区外所有者の増加及び所有者不明農地等により安定的な解消とならない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.48ha	4.75ha	136.49%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
活動計画	農地の利用状況調査	33人	8月	9月～10月	
	調査方法	1 調査区域を7地区に区切り、担当の農業委員・推進委員毎に事務局とともに調査。 2 調査は、道路からの目視による巡回調査とし、遊休化している場合は、当該農地等の状況を詳しく確認し、地図等に記録。 3 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査。			
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月			
	その他の活動	地元農会との連携を強化し、離農者等に関する情報の早期把握に努め、優良農地に限っては農業委員会の主導で認定農業者等への利用権設定を調整する。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 47人	調査実施時期 9月～10月	調査結果取りまとめ時期 11月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月	調査結果取りまとめ時期	1月～3月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 調査面積:	35筆 2.60ha	調査数: 調査面積:	0筆 0ha
	その他の活動	地元農会役員等と連携し、所有者等への遊休農地解消の指導を継続的に行った結果、前年度の遊休地については、ある程度の除草或いは耕起等の保全管理の協力が得られた。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	前年度の遊休地については、目標の約7割に近い解消面積を達成したため、解消目標以上の136%達成。新規の遊休農地も発生しているものの、市全体としては前年比較約1.3ha減少面積となった。
活動に対する評価	前年度の遊休地は、相当程度保全管理等による解消を図られたが、耕作意欲の衰退等は依然としてあり、一時的な解消になる危惧がある。遊休地には耕作条件の不利性があり、担い手への集積はあまり期待できない。また、相続放棄農地も発生しており、地域での諸般の事情もあり、担い手への集積も困難を要すると思われる。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,130ha	0ha
課 題	耕作意欲の減退や農地法の無知が原因で、残土処分地として埋め立てし、農地への復元をせずに放置するなど、土地管理が容易な雑種地に利用目的もなく転用又は売却を進めようとする傾向にある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.1ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の発生防止に向けた取組み 通 年 ホームページ等による違反転用防止の啓発 農業者委員・推進委員の定期的なパトロールで違反転用の早期発見 毎 月 総会審議案件の現地確認等を通じた違反転用の早期発見 9 月 農地利用状況調査の実施
活動実績	通 年 ホームページ等による違反転用防止の啓発 農業者委員・推進委員の定期的なパトロールで違反転用の調査実施 毎 月 総会審議案件の現地確認等を通じた違反転用の調査実施 9～10月 農地利用状況調査の実施
活動に対する評価	農業者委員・推進委員のきめ細かな地域活動を進めた結果、市民からの転用に関する事前照会が増えたので、農地制度の普及が図られていると思われる。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 22件、うち許可 22件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当農業委員・推進委員が申請者や地域の関係者への聴取を実施するとともに、複数の農業委員・推進委員及び事務局職員で現地調査を実施している。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、案件ごとに審査している。			
	是正措置	なし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を公開			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	22日
	是正措置	なし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 22件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当農業委員・推進委員が申請者や地域の関係者への聴取を実施するとともに、複数の農業委員・推進委員及び事務局職員で現地調査を実施している。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	現地調査班の報告・担当農業委員・推進委員の申請者への聴取を踏まえ、許可基準に照らした審議を行っている。			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を公開			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	なし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 143件 公表時期 令和 4年 3月 情報の提供方法:市広報紙及び市ホームページに掲載
	是正措置	なし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,113件 取りまとめ時期 令和 4年 3月 情報の提供方法:『農地の権利移動・借賃等調査』により、国・県に情報提供を行った。
	是正措置	なし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,167ha
		データ更新:農地法許可・利用権設定・その他調査等を踏まえ、都度更新している。
	公表:していない	
是正措置	なし	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
----------------	-------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
--------------------	-------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している ◎ その他の方法で公表している

事務局における閲覧に応じている。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

◎ HPに公表している その他の方法で公表している

--